

簡単でございますけれども、説明を終わらせていただきます。

○議長（小林菊三君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより本安本に対する質疑を行います。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

本安本は、原安本のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小林菊三君） 御異議なしと認めます。よって議案第二十八号は、

原安本のとおり可決いたしました。

○議長（小林菊三君） 日程第一昨日に引き続き一般貨問を行います。

十九番 宮沢良一君。

（十九番 宮沢良一君登壇）

○十九番（宮沢良一君） 貴重な時間をいただきました。一般貨問をさせていた

ださす。

最初に障害者に対する取り組みとその具体策についてお尋ねいたします。

本年は御承知のとおり国際障害者年であり、わが国政府の障害者

対策は徐々に充実しつつあるものの、行政の立ちあぐれとともに、その処遇

水準は低く、わが国の経済力や文化水準から見て、欧米先進国の水準

との間に大きな隔たりを認めざるを得ないと言われ、もっともわが国の障害

者対策の歴史は新しく、昭和二十四年の身体障害者福祉法からスタート

されるという社会的、歴史的背景があるとはいえ、堂々サミットに列席す

る国力を持つわが国が、ILOの百二号条約の批准状況や社会保障給付

費の状況を見ると、参考までに一人当り給付費、イギリスでは四万五千ハ

百円、イタリアで三万五千六百円、西ドイツで六万六千六百円、フランスで

は六万四千三百円、ただし日本は一万四百円で、基本的にわが国の社会保障

に対する考え方や障害者観などの認識と対応のおくれを指摘せざるを

得ないと言われ、国際障害者年行動計画を一九八一年三月三十一日までに

今月いっぱい国連に提出するようになっているようですが、世界でもわが国の

具体的行動を注目しているようです。

このような国際状況の中で福生市ではどのような計画と行動をされるのか、障害者の多くの方々は大きな期待を抱いております。

昨年九月、国際障害者年を迎えるに当たり、身障害者福祉を当局はどのように手を打たれるかとの私の一般質問に対し、市長は本委員会を設置し、施策を検討しますとの御答弁でした。その後の計画と具体策を市長並びに関係部長に御答弁を願います。

かねて、指田議員より一般質問を通してお願いしておりましたが、その後請願として出されておりました身障児の福祉作業所施設が予算化され、大変感謝申し上げます。また第一中学校には障害児学級の施設が新しく建設され、間くところによりますと、たとえ一日でも二日でも親から離れて独立精神を養わせるために宿泊もできるといふ、障害者年になされる積極姿勢に敬意を表するものでございます。今後、これらの施設に車いすで通えるような市づくり、あるいは盲人の人のために点字ブロックの設置、あるいは既設の公共施設のトイレの問題等については、当局はいつごろからこれらの問

題に取り組まれるのか、市長並びに担当部長の御答弁をお願いいたします。

なぜならば、幸い健常者ばかりの家族だとしても、健常といってもさようなことであって、あるいは自動車事故で肢体不自由な人生が待っているかもしれない。その点において障害者の問題はよくよく考えれば自分の問題であるのかもしれない。また年を取ればどこか傷んできて、障害者の仲間入りをするようになるかもしれません。他人事のように考えて済ましていくわけにいかないからでございます。その他身障害者雇用問題等いろいろあるわけですが、一九九〇年まで十年間は、地球に生きる人々が心して障害を自分に当てはめてみて考える。そして障害者のニーズにこたえていくことであり、年であると思えます。

市長の見解をお聞かせいただきました。次に独居老人の給食制度についてお尋ねいたします。

最近、福祉見直し論と相まって、物の福祉から心の福祉が強調されている面もありました。それは物を否定するのではなく、同じ物を与える場合でも、心のこもった福祉行政を示唆するものであろうと言われいております。

独居老人の世話をしている人たちの話では、最も頭を痛めていることはその

食事であるという。たとえば一度炊いた御飯を何度も温め直して食べたり、お茶づけにして食べたり、あるいはちよつと体のぐあいが悪いと買い物に行かないで食事を抜いたりしてしまふのでよけいに体の回復も遅くなってしまう。また偏食による栄養のバランスを崩したり栄養失調が心配されるような人も多いということです。せめて一日に一度くらいは温かい栄養のバランスのとれた食事をさせてあげたいと痛感しているというふうに伺っております。

いままでは行政視察に行かせていただき、老人給食を実施している市、あるいは町が多くなつてきていることは実感しております。また視察地において実施要綱等説明を聞き大変よいことだと思ひながらも真剣になれません。ところが、昨年十二月、本会議の会期中でした。ある大家さんからの電話で、八十幾つのおじいちゃんですが、何日か寝たきりで都内にいる娘さんに電話しても来てくれないし、このままでは心配なので福祉にお願いして病院にでも入れてもらえないかとのことでした。

私が出かけたのが夜の七時ごろ、ノックしてふすまを開けた途端ぐっすりしてしまいました。よく男やもめにウジがめくと云われませんが、入ったけれども座

る所がありません。恐らく何年も掃除しないような感じで、万年床のすぐ横に机といふ台があり、そのめきに石油コンロがあり、回りに新聞紙やいろいろな物で、それこそ足の踏み場がありません。台の上には灰皿がたばこの吸い殻で山になってこぼれ落ち、トマトが半分腐って落つて白いかびが生えています。そのめきにはお茶がらがどんぶりに山になり回りに青いカビが生えているではありませんか。そして、いつ食事をしたのか、いり卵の半分食べ残しかたたく乾燥しちゃって乾かっているのを見たときに、しばし声が出ませんでした。体が悪く思つたやうにならなから仕方ありません。余りにもひどい一人暮らしのみじめさを目の当たりにし、何かわからないが強く胸を締めつけられるような気持ちになり、しばし茫然としておりますと、「どうもすみません」と市団の中から起き上がろうとしているおじいちゃんの次女に、あわててその場をつくらうて「起きなさいで寝ていてください。大家さんに電話をもらつて伺ったんですが、食事はどうですかと伺いましたところ、食べたくないと言つたのです。すしでも天どんでもおじいちゃんが食べてみたいなと思つたものがあつたり遠慮なく言つてくださいと言いますと、本当にありがたうございます。何にも食べたくない。もう年

だから」と言われたときに、私は何日も食べないでいたのかなと思うと何んともやりきれない気持ちでいっぱいでした。「おじいちゃん、元気出して食べなさいだめですよ、食べれば元気が出るから。いま温かいみそ汁とおかゆをつくらせてくるから」と言われて翌朝も同じようにみそ汁を冷めないようにポットに入れ卵入りのおいしいおかゆをつくって茶碗んからはしまで持ってきたのですが、翌朝の晩のは少しはしをつけただけでした。これは大変だと思い、「おじいちゃん、入院しよう」と言っていると、「はい、お願いします」と言うのです。「これから私、議会などでよく福祉の方にお願ひしてまいりますから」と言って、福祉にお願ひし、議会を終えて行きますと、福祉の方に入院させていただいたとのことでした。私は福祉の方の仕事とはいえ、あの足の踏み場もない所でどうやって支度をさせて入院させたのだらうと頭の下がる思いでいっぱいでした。そして素早く措置をしていただいたことに對し、市民にかねて前から感謝申し上げる次第です。いま病院で元氣を取り戻しているそうです。たまたま、このおじいちゃんの場合、大家さんと同じ屋根の下ですから大事に至らずに済んだと思います。

独居老人の給食を実施している市、あるいは町の実施目的、あるいは

さっかけを聞きますと、栄養豊富で食事を補給し、あわせて常時訪問等により孤独感の解消を図ることが目的、あるいは一人暮らしの老人の孤独な死が死端となって、老人の孤独な死を防止しようと発足したのだと伺っております。福生市から悲しい事故が起きないためにも、当局の温かい手を差し伸べていただけるよう、市長の御理解ある答弁をお願いいたします。

次に成人病予防対策についてお尋ねいたします。

昨年九月、激増する身障者対策についてお尋ねしたときにも述べたわけですが、厚生省がまとめた五十五年度身障者実態調査で、十八歳以上身障者百九十七万七千人で、四十五年より十年間で五〇・五%ふえている。福生市は十年間で二百五十二人から五百十六人の増で約一〇・八%もふえており、ここ四年間を見ても、一年に確実に約一〇%ずつ身障者がふえていることなど、当局の行政報告書の資料の一部を参考に予防対策を伺ったわけでございます。

現在、脳卒中や糖尿病など、いわゆる成人病予防検診を何人ぐらい

受けられるのか、予防検診率は他市に比べてどうか、ここ三、四年の状況はどうであるか、お尋ねいたします。

子宮がん検診などは関心度が高くなり、検診を受ける人が多く、受けたくても受けられない現状で、ここで当局もそれに対応されるようですが、大変関心度があり、予防対策をやる側にとってもやりがいがあると思います。

自分の体のことですから、自分みずから気をつけ、自分の体は自分で守らなければなりません。成人病予防対策について今後市としてはどのような考えをおられるのか、お尋ねいたします。

次に先天性代謝異常検診と検診の義務化についてお尋ねいたします。先ほども述べましたが、福生市においては精薄者がここ十年間で約倍になっております。昨年、厚生省調べで、十年間で先天性異常や異常分娩による障害者数が三倍近くふえている。この一件をとってもわが国の従来の障害児の予防策や福祉対策がきつめて不十分であったことが明白だと言われています。厚生省の五十六年度予算の概算要求から見えた事業計画では、国際障害者年に対応してか、自身障害者対策に

予算の上乗せをしていますが、発生予防対策にはもっと積極的にやっていた方がいいとも思っています。

先天性代謝異常等検査などは国で検診の義務化をするべきであると思います。先進国ではもうすでに何年か前から実施しているようですが、政府は全国平均検診率が約八〇％ぐらいないとなかなか義務化に踏み切らないようです。検診率八〇％ということですが、私も最近この先天性代謝異常検診の大事さを知ったわけでございます。先天性代謝異常とは新陳代謝が生まれながら著しく異常となる容体をいい、それによって生体の機能に障害を生じ、知能障害やいろいろ内臓障害を起すものだそうです。検査によってフェニルケトン尿症の場合、放置すると精薄になってしまふということです。異常を早期に発見することにより、初期だと特殊ミルクを飲ませると完全に治る確かな結果が出ているということ。現在幾つかの市が高いけれども奉仕的に出しているようですが、検査は簡単で足の裏裏四カ所から採血してそれを検査用採血紙にしみ込ませて検査に出す。採血の時間は新生児について原則として生後五日から七日の間とされています。

検査費用は二千八百円から三千円だそうですが、身障者の子供を持つる母親は、もう三年も早くこの話を聞いていればと大変嘆かれておりました。その母親の話だと、生まれて間もなく、少しおかしいので医者に診せたがわからなくて、三年間あつちの医者、こつちの医者とも通ったが、ある女医から先天性脳性小児麻痺と言われ、一時は子供と何度死のうと思つたかわかりませんでした。このような苦しみは私一人でたくえんです、どうか初期の検査で治せるものなら強制的にでも検査させるようにしてください。——切実な叫びといつか訴えに胸の詰まる思いであつたわけです。

現在、福生市においては何%の検診率なのか、PRについてはどうお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

さらに近い将来、国に対し検診の義務化を実施させるよう、新生児に対する予防対策の充実を図れるよう地方自治体が強く要望していただきたいと思いますが、市長のお考えをお聞かせいただきまして、私の一般質問といたします。

(市長 田村匡雄君 登壇)

○市長(田村匡雄君) 宮沢議員さんの御質問に対してお答えいたします。

福祉問題についてでございますが、障害者に対する取り組み方とその具体策についてでございます。

本件につきましては、御案内のとおり昨年の九月の定例会におきまして御質問があつたわけですが、国、都におきましては、国際障害者年の目標である「完全参加と平等」の実施には、単年度ではなかなか達成できないだろうというふうなことでございまして、十年計画等をもってやっていくというふうなことでございます。当市におきましても年次計画をつくり努力していきたいと思っております。当面五十六年度予算に生活実習訓練室を設置いたしました予算計上いたしましたので、よろしく御審議をいただきたいというふうに思っております。今後、皆様の十分な御意見を聞きながら、前向きに福祉行政についてやっていきたいというふうに考えております。

二点目の独居老人の給食制度実施についてでございますが、御指摘のとおり一人暮らしの老人の給食サービスでございますけれども、日常生活上の援助はもとより孤独の解消、地域住民との疎外感の解消等の機能

を働かせることと思ひます。

福生市においても、社会福祉協議会の婦人ボランティアの皆さん等の手づくりの料理を福祉会館でカロシ上げていただく「ほほえみの会食会」を三月に計画しております。また、秋川市にある松楓園で初の試みとして、昨年九月十五日敬老の日に、市内の約五十人に給食サービスを実施していただき、社会福祉協議会の職員、市の職員、家庭奉仕員等の皆さんの御協力をいただいて実施してまいりました。

しかし、この給食サービスにつきましては季節により食中毒、それから配送に従事して下さる方、それから調理場所等の問題がございます。今後、慎重に対処してみたいと考えております。

三点目の成人病予防対策でございます。

私たちが健康な日々を送ることができると、このことが人生で一番幸せなことだと思います。成人病の特徴は自覚症状がない、そういうふううに進行していくのが成人病の特徴でございます。そして大変に治りにくくなつてからは薬による効果が余り望めないということが大流通した病気だと思

っております。

現在、市では都の実施主体であるものを含め胃がん検診等、市民に対して無料で実施しておりますが、成人病は自分自身で予防に努めるとともに、定期的な検診で早期発見に努めることが大切だと思っております。今後も予防のため実施、充実に努力をいたす所存でございますが、各自でも食生活の改善等を進め、予防に留意していかれることを望んでこの答弁を終わります。

先天性代謝異常検診についてお答えいたします。

現在、この検診については、都におきまして母子保健法に基づいて実施しておりますが、ただ、御質問の義務化となりますと法律改正等が必要で、厚生省の方で考えていただくことになると思ひます。

市といたしまして非常に困難でございますが、不幸な子を予防するといふ見地から、市といたしましてもこの制度の趣旨をPRいたしてまいりたいと思ひます。

細部につきましては部長から御答弁させていただきますので、よろしくお願いいた

します。

○福祉部長（田村忠雄君） それでは福祉関係につきまして、市長答弁の補足を申し上げます。

第一点の障害者年の関係でございますが、障害者に対する福祉部の取り組み方としてはいろいろな方法が必要であると思えますが、中でも最も尊重しなくてはならないこととしましては、やはり障害者の意思と要望にこたえることだろうと考えております。それで福祉部としての本年からの取り組み方としましては、PRを重点的に考えているわけでございますが、障害者に対する理解を健全者の方に十分理解していただくために、いろいろな面からPRをしてまいりたいと考えております。たとえば紙面PRでは市の広報、あるいはお知らせ、社協だより等のPRをしたいと考えておりますが、広報につきましてはシリーズで四月から十二月まで毎月PRをしてまいります。

なお、その後のPRとしましては、地域住民に密着してあります民生委員の方、あるいはボランティア等の方々に口コミでPRをお願いを

するような考え方を持っております。すでに民生委員さん等につきましては研修会等に積極的に参加をしていただきまして、実施に移っていただいているわけでございます。なお、民生委員協議会、あるいはボランティアの活動推進委員会等の範囲におきましては、その都度いろいろとお願いを申し上げております。なお、障害者団体に対する事業に対しましては、できるだけ御協力を申し上げていきたいと思っております。現在でもスポーツ大会、あるいはレクリエーション等には福祉部といたしましても参加をさせていただきまして実施をいたしているわけでございますが、本年は記念事業といたしまして映画会、あるいは公演会等、これは都の方から講師あるいは映画のフィルム等も無料で貸していただけますので、そういった関係の開催をいたしまして、健全者の方々にも極力大ぜい参加をしていただくよう呼びかけまして、啓発の効果が十分上がるように努力していきたいと考えております。

なお、具体的なものとしては、生活実習訓練室を新たに設置するという以外には、五十六年度予算には計上してはございませんが

現在、社会福祉協議会で先月から心身障害者に対する実態調査を民生委員さんにお願いをいたしました。これは今後心身障害者の福祉対策を推進していくための基礎資料になるものでございまして、その内容といたしましては、食事、トイレ、入浴等が自分で行えるかどうか、あるいは外出回数が年間何回あったとか、治療回復訓練を受けられたとか、補装具、日常生活用具等の所持関係、あるいは市及び地域住民に対する要望等の細かい調査でございます。この調査の結果を待ちまして、障害者の方のニーズを把握いたしました。今後、社協とタイアップをいたしまして、いろいろの御希望なり要望なり等につきましては財政の許す範囲内で検討をしてまいる考え方でございます。

なお、先ほど御質問の中にもございましたように、心身障害者が安心して生活できる――歩けるような施設、たとえば点字ブロック、音響信号機等につきましては、ここ数年来、あるいは長期計画で実施していかなくてはならないものと考えておりますので、関係部局、課に対しましては福祉部の方から要望を申し上げていく考え方でございます。

その次に一人暮らしの老人の給食の関係でございますが、現在ニナ六市のうちニナ市が実施しているようでございます。

内容につきましては週一、二回、または月二回程度で、調理は地区内の老人ホームや病院、業者、ボランティア等の方々にお願いしてやっております。一食当たりの単価としては四百三十円から六百円程度でございまして、老人の方に負担していただく金額は、百円から二百円程度をいただいているようでございます。

なお、福生市の考え方としては、社会福祉協議会の方で、今月、一人暮らしの老人の方々に約四十人でございしますが、集まっていたかまして、ボランティア等の御協力をいただきました。給食会、演芸会等を催すことになっておりますが、その席上で給食のサービスを行いますけれども、御希望者があるかどうかという希望をとりまして、希望者があった場合には、社協の方で老人ホーム、たとえば松楓園等にお願いをいたしまして、実施していく考えでございます。

○市民部長（井上久男君） それでは三日月の成人病予防対策につきまして、

他市の状況、あるいは受診件数等につきまして、市長の補足説明を申し上げたいと聞いています。

成人病につきましては職場、あるいは事業所等でそれぞれ実施してある関係もありますので、そのような機会に恵まれない在宅住民の人が、市、あるいは都において実施している検診の対象になっておりますので、実質の対象者が何人いるかというのは不明でございます。

ただ、いままでの過去五十年間の受診件数を申し上げるならば、五十一年度におきまして胃がんが四百七十二件、循環器三百四十六件、子宮がん二百十四件。五十二年度におきまして、胃がんが四百二十六件、循環器が百九十三件、子宮がん百三十四件。さらに五十三年度におきましては、胃がん三百十九件、循環器百四十九件、子宮がん百十一件。五十四年度におきまして胃がん四百二十四件、循環器百八十二件、子宮がん百七十一件。それから五十五年度におきましては、胃がん三百六十一件、循環器百八十五件、子宮がん百六十七件。さらに五十五年度で新規として乳がんが百七十六件。それだけの件数で受診者を対象にした受診件数でございますけれども、やっております。

ります。

この受診者に対して今後どうなのかというのと、それからさらに子宮がん検診につきましてどうなのかという問題ですけれども、子宮がん検診につきましては、五十五年度で百六十七件を保健所で実施しておりますほか、五十六年度から二百人ばかりの新規一市で実施する無料検診というようなことで予算計上させていただきます。それで他市と比較してみたらどうなのかという問題になります。と、平均的な数字であると考えております。

市の考え方でありますが、今後はこのような一人でも多く受診できるようにPR等の方法についても、いままでも市のお知ろせ等で実施はしておりますけれども、さらに、その辺のところも極力取り組んでいきたいと考えております。

次の四点、目の先天性代謝異常検診の義務化についてでございますけれども、市の基本的な考え方は市長から申し上げたとおりでございます。

したがしまして、その内容につきまして御説明するならば、このPR等につきましては、母と子の保健パック、これは市民課の窓口において、妊娠届をした際に渡しております。言うなれば母子手帳でございます。その中に先天